

鳴門市新型コロナウイルス ワクチン接種実施計画

(Ver.3.0)
令和3年6月

目次

接種対象者の概要	・・・ 3	集団接種の概要	・・・ 15
ワクチンの供給状況	・・・ 4	集団接種会場のイメージ	・・・ 16
接種体制の基本方針	・・・ 6	集団接種会場における準備物（案）	・・・ 17
想定接種回数と接種可能回数	・・・ 7	副反応への対応について	・・・ 18
接種期間（案）	・・・ 8	コールセンター	・・・ 19
接種等の開始時期	・・・ 9	住民票所在地以外の接種	・・・ 20
接種全体スケジュール（案）	・・・ 10	システム（V-SYS、VRS）入力について	・・・ 21
高齢者の接種イメージ	・・・ 11		
接種券等の送付	・・・ 13		
ワクチンの流れ	・・・ 14		

接種対象者の概要

国が示す接種の優先順位	接種対象者	対象者数	接種人数(想定)	備考
1	医療従事者等	1,900人	1,900人	医療機関への調査結果 (R3.4月時点)
2	高齢者 (65歳以上)	20,000人	16,000人 (8割)	
3	基礎疾患を有する者	4,600人	4,600人	総人口 56,226 × 8.2%
	高齢者施設等の従事者	900人	900人	総人口 56,226 × 1.6%
	60~64歳の者	3,600人	2,900人 (8割)	
4	上記以外の者 (16歳以上)	19,000人	13,300人 (7割)	
合計		50,041人 (R2.12.31現在)	39,600人	

※ 上記は、国が示す接種券の発送時等における対象者とは異なる。
また、人口は日々変化しているため、上記接種対象者の人数は概数。

ワクチンの供給状況

医療従者分 4箱(約1,900人分)

4/19以降に、第1組目 1回目接種(約1200人分)

5/10以降に、第1組目 2回目接種(約1200人分)

第2組目 1回接種(約700人分)

5/16に、医療従事者を対象として集団接種(約30人分)、2回目は6/6

5/31以降に、第2組目 1回接種(約700人分)

※ 鳴門病院は3月から接種

高齢者分 (高齢者施設入居者) 2箱(約1,000人分)

4/19以降に、第1組目 1回目接種(約500人)

5/6以降に、第2組目 1回目接種(約500人)

5/10以降に、第1組目 2回目接種(約500人)

5/27以降に、第2組目 2回目接種(約500人)

ワクチン1箱(195バイアル:瓶)、1瓶で6回分の接種が可能。

※ 195瓶×6回=1,170回

※ ワクチンには使用期限があり、無駄にしないためには、
1瓶開封するたびに6人の接種を行う必要がある。

日	月	火	水	木	金	土
4月						
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
5月						
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

ワクチンの供給状況

本市では、
4/23及び5/3の週
に全国で4,000箱出荷されるワクチンに対して、
県に25箱供給される分の内、
3箱(1,500人×2回)を確保 (5/5入荷)

更に、
5/10及び5/17の週
に全国で16,000箱出荷されるワクチンに対して、
県に153箱供給される分の内、
12箱(7,000人×2回)を確保 (入荷日は未定)

その後の
ワクチン
供給状況は？

国が示す配分計画では、
5/24の週に5箱(3,000人×2回)
6/7の週に 6箱(3,500人×2回)
6/21の週に7箱(4,000人×2回)となっており
上記と合わせると19,000人分となり
6月末までに全高齢者分が確保される見通し

高齢者約20,000人の内
接種を希望する方を
約8割(16,000人)と見込むと
約半数の8,500人分の
ワクチンを既に確保している
(後期高齢者数に近似)

後期高齢者の接種券を
5月12日(水)に届くよう郵送
(同日から予約を開始)
5月17日(月)からワクチン接種開始

接種体制の基本方針

新型コロナウイルスによる、目に見えない恐怖や閉塞感を、
打開していくための一つの策であるワクチン接種は、皆の理解・協力なくしては達成しえない。
また、そのワクチン接種が、より円滑に適切に実施されるためには、
特に、医療機関の皆さんの、使命感とマンパワーがあつてのことで、これを皆が理解し、
これを最大限に発揮するため、関係者との十分な協議のもとで、本ワクチン接種事業を進めていく。

接種希望者の **安心感の確保** と、少しでも **早急な接種** を実施するため、

市指定医療機関のかかりつけ医等での **個別接種を主体** に、

優先接種 や **曜日・エリアのカバー** 等、個別接種では対応が難しい部分について、

必要に応じて集団接種を設定 し、個別接種と集団接種の

それぞれの特性を活かした 多様な接種機会の確保に努める。

想定接種回数と接種可能回数

接種人数を対象者の8割と想定すると、 $50,000人 \times 0.8 = 40,000人$
本市の**想定接種回数**は、 $40,000人 \times 2回 = \underline{80,000回}$

国が示す接種時期は令和4年2月まで
令和3年5月から本格的に接種を開始したとして10カ月間
 $80,000回 \div 10カ月 = 8,000回/1カ月$

【接種可能回数】

■ 個別接種 ※4/9事前調査結果

1週間あたりの接種可能数 約2,000回(37の指定医療機関で実施)

■ 集団接種 (1チーム4人体制、接種所要時間3分/人での試算)

1日(6h)あたりの接種可能数 480回~720回(4チーム)

基本実施日:木曜午後3時間、土日各6時間を想定

※平日の個別接種を実施しながら、休日等の集団接種も実施する場合は、
医療従事者への負担が大きくなると思われるため、計画的に実施する
必要がある。

接種期間（案）

- 個別接種 1週間あたり 約2,000回
- 集団接種 1日4チーム(6h)あたり 約480回~約720回
- 想定接種率 全体の約8割 : 40,000人×2回接種=80,000回の接種

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
個別	2,000	6,900	13,900	12,000	7,200	10,000	6,000	58,000
集団			2,400	1,440	3,960	9,360	5,400	22,560
月合計	2,000	6,900	16,300	13,440	11,160	19,360	11,400	
累計	2,000	8,900	25,200	38,640	49,800	69,160	80,560	
接種率%	2.0	8.9	25.2	38.6	49.8	69.2	80.6	

接種等の開始時期

感染リスク及び重症化リスクを考慮し、国の優先順位の設定に基づき、本市では主に次のフェーズごとにその対応を検討・実施していく。

フェーズ	接種対象者	接種券発送時期	接種開始時期
①	医療従事者等の接種	発送済	3月から接種開始
②	高齢者（施設入居者）の接種	発送済	4/19の週からサライト型接種開始
③	高齢者（一般）の接種	発送済	5/17から個別接種開始
④	基礎疾患を有する者の接種 高齢者施設等従事者の接種	フェーズ③までの接種状況に応じて、接種券発送、接種開始	
⑤	64歳以下	フェーズ④までの接種状況に応じて、接種券発送、接種開始	
⑥	各種事情により接種が困難な方への支援	様々な事情により、接種が困難な方への支援を適宜、検討・実施していく。	

接種全体スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
Ph①	医療従事者							
Ph②	高齢者施設入居者							
Ph③		高齢者(一般)						
Ph④			施設従事者、基礎疾患を有する者等					
Ph⑤					64歳以下			
Ph⑥					各種事情により接種が困難な方への支援			

高齢者の接種イメージ

高齢者施設入居者1,000人は既に接種を開始しており、高齢者の接種希望者数は残り15,000人と想定する。個別接種では1週間に2,000回の接種が可能であるとした場合、高齢者の接種イメージは以下のとおりとなる。

第1クール ①～③組 (5/17～6/26)

※ 主に後期高齢(6,000人)

- ①組 5/17の週 2,000人(2回目は6/7の週)
- ②組 5/24の週 2,000人(2回目は6/14の週)
- ③組 5/31の週 2,000人(2回目は6/21の週)

第2クール ④～⑥組 (6/28～8/7)

※ 主に前期高齢(6,000人)

- ④組 6/28の週 2,000人(2回目は7/19の週)
- ⑤組 7/5の週 2,000人(2回目は7/26の週)
- ⑥組 7/12の週 2,000人(2回目は8/2の週)

左記の第1、第2クールの接種合計は12,000人であり、高齢者の残り3,000人について、同期間中(2クール中)に接種を行うことを前提とするのであれば、下記の対応となる。

- (1) 1週間あたりの個別接種の回数を2,000人から2,500人へ増やすことで対応。
500人×6組(第1、2クール期間中)=3,000人
- (2) 集団接種を、3,000人×2回÷240人(2チーム、1日あたり)=25回開催で対応。
上記、第1、2クール期間中、およそ毎週2回は開催
- (3) (1)(2)の併用

上記がかなわない場合は、個別接種の第3クール⑦⑧組として
⑦組 8/9の週に2,000人接種(2回目接種は、8/30の週)、
⑧組 8/16の週に1,000人接種(2回目接種は、9/6の週)

高齢者の接種イメージ

		日	月	火	水	木	金	土
第1 クール	①組	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
	②組	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
	③組	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
	①組	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
	②組	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19
	③組	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26

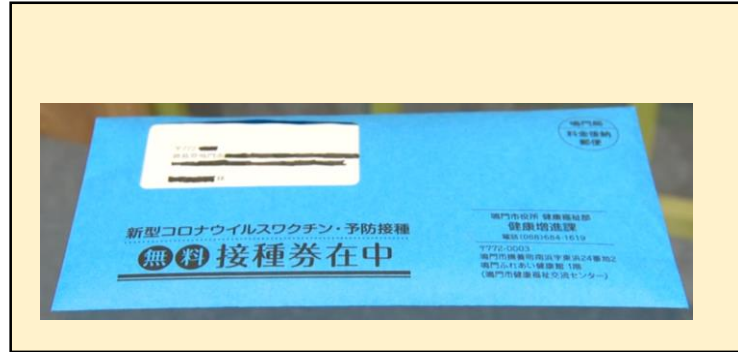
2,000人
2,000人
2,000人 } 6,000人
×
2回

第2 クール	④組	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3
	⑤組	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
	⑥組	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17
	④組	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
	⑤組	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
	⑥組	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7

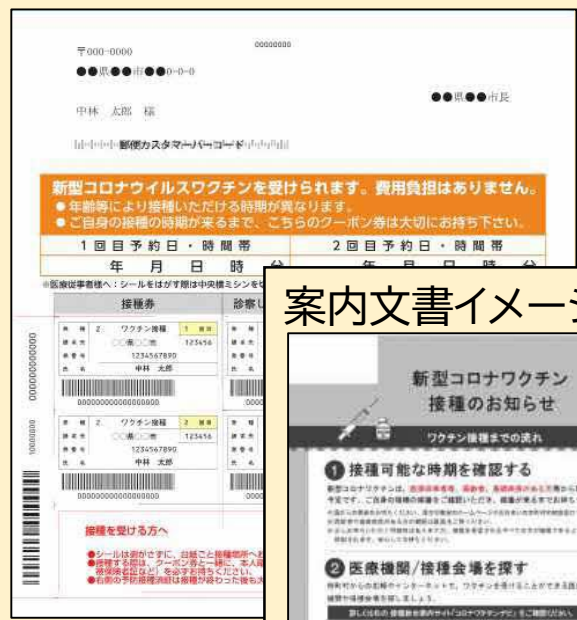
2,000人
2,000人
2,000人 } 6,000人
×
2回

接種券等の送付

下の封筒で送付
同封する書類一式
(右の4つ)



接種券イメージ



接種説明書イメージ



案内文書イメージ



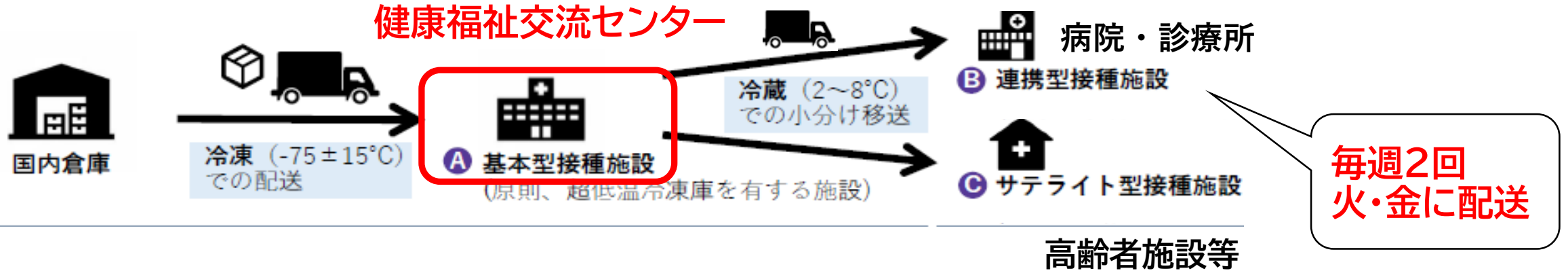
予診票イメージ(2枚)



ワクチンの流れ

ワクチン配送

- 基本型接種施設から連携型接種施設への移送は、市及び委託する業者が行う。
- 基本型接種施設から集団接種会場への移送は市職員が行う。



梱包物

① 2 ~ 8°C保冷バッグ



ワクチン

+

② 常温バッグ



【常温バッグ内容物】

- 人数分** (Red box)
 - ・接種用シリンジ(1ml)
 - ・接種用針
- バイアル数分** (Green box)
 - ・生理食塩水
 - ・希釈用シリンジ(2.5~3.0ml)
 - ・希釈用針
- 1枚** (Yellow box)
 - ・ワクチン接種シール(ロット番号を要確認)
 - ・情報提供シート(要記載)(ロット番号を要確認)

集団接種の概要

■ 集団接種の流れ

- ①検温⇒ ②受付⇒ ③予診票確認⇒
- ④医師による問診⇒ ⑤接種⇒
- ⑥接種済証交付⇒ ⑦経過観察

- 会場入口において非接触型体温計で検温を実施
- 受付から接種までの時間を一人10分程度と想定
- 経過観察 15分～30分で会場内で待機
- 接種時間 9:00～12:00/14:00～17:00
4チーム6時間で480人接種を想定

職種	人数(2チーム)	役割(内訳)
医師	2人	予診(各2人)
看護師	6人	薬液充填、接種、経過観察(各2人)
事務	8人	誘導、受付、検温、接種済証発行(各2人)

■ 集団接種会場の設営・運営の事前確認

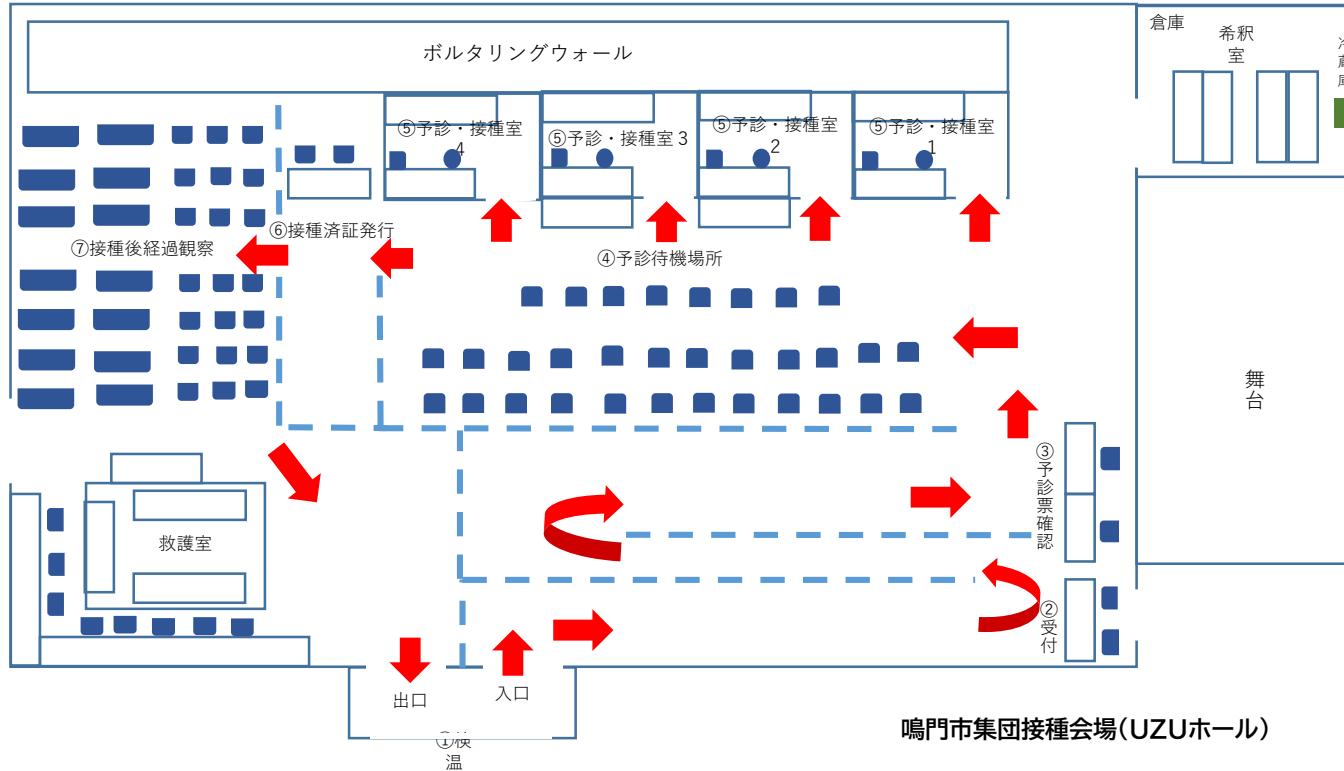
- 日時 令和3年5月15日(土)14時～
- 場所 ウズホール
- 内容 会場設営等の確認

■ 医療従事者を対象とした集団接種の実施

- 日時 令和3年5月16日(日)10時～
- 場所 ウズホール
- 内容 会場運営、副反応対応の確認等

上記、訓練で集団接種等における課題を洗い出し、6月以降に予定している、本格的な集団接種に向けて、万全の準備を進める。
開設場所については、ウズホールに限らず、近隣に医療機関の少ない地域での、集団接種会場の選定等を行う。

集団接種会場のイメージ



④予診待機場所



⑦接種後経過観察

集団接種会場における準備物（案）

- ワクチン(バイアル) ……………予約数に応じて
- 希釈用注射針、希釈用シリンジ
- トレイ
- 医療用廃棄物容器、針捨て容器
- 使い捨て手袋、使い捨て舌圧子
- 膿盆、聴診器、ペンライト
- 冷蔵庫……………予約数に応じて
- 生理食塩水……………予約数に応じて
- 接種用注射針、接種用シリンジ ………予約数に応じて
- 非接種型体温計……………8本
- 消毒用アルコール綿……………2セット
- ビニール袋(大・小)……………適量
- 手指消毒剤……………各所
- 救急薬品・物品
 - 血圧計、パルスオキシメーター、輸液セット、ボスミン注、
 - ポラミン注、セルシン注、ソル・コーテフ注、翼状針、
 - サージカルテープ、点滴台、駆血帯、注射台、生理食塩水、
 - 気管挿管セット、蘇生バックセット(エアウェイ付)、
 - エアウェイ(予備)、酸素ボンベ、エピペン
- その他医師診察用品、接種に必要な物品

- 〔関係書類〕
- シール
 - バイアルと同一の製造番号が記載されている
 - バイアルシール
 - (予診票用)(済証用)を用意する
- 予診票予備
- 予約名簿
- 手順書、チェックリスト、予診票見本、カレンダー
- 看板

- 〔文房具類〕
- はさみ……………1本
- スタンプ台……………1個
- 実施場所印……………2個
- 日付印……………2個
- ボールペン(赤・黒)……………赤5本、黒80本
- 〔スタッフ用物品〕
- マスク
- 防護服
- ファイスシールド
- 車椅子

副反応への対応について

発生リスクをできるだけ減らすための対応や発生した場合の対応については下記のとおりとする。

No.		副反応（アナフィラキシー）への対応
1	接種前	<ul style="list-style-type: none">・ワクチン予防接種説明書を接種券や予診票とともに送付し、事前に周知を図る。・基礎疾患のある人に対して、接種についてかかりつけ医に相談するよう周知する。・接種の効果や副反応を理解した上で、接種を希望する場合は、被接種者に予診票に自署してもらう。
2	接種後	<ul style="list-style-type: none">・接種直後や帰宅後の注意点(副反応症状等)のチラシを配布する。
3	発症に備えた対応	<ul style="list-style-type: none">・アドレナリン製剤等、救急処置に必要な物品や薬剤を準備する。・看護師等が接種後15～30分経過観察を行い、予診医師に初期対応を依頼する。・速やかな治療や搬送のために、あらかじめ会場内の従事者について役割を確認し、搬送先(鳴門病院等)について事前に協力を依頼する。また、集団接種に日時や会場についてあらかじめ消防本部に情報提供をしておく。
4	副反応報告	<ul style="list-style-type: none">・医師等が予防接種法施行規則第5条に規定する症状を診断した場合には、速やかに独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ報告するよう周知する。
5	健康被害が発生した場合の対応	<ul style="list-style-type: none">・予防接種法上の臨時接種として、予防接種健康被害救済制度により、定期接種と同等の被害救済を行う。・健康被害調査は、「市予防接種健康被害調査委員会」において医学的見地から審議する。・新型コロナワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚労省が設置する審査会で認められた場合に、救済給付を行う。

コールセンター

市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

- 鳴門市におけるワクチン接種の具体的な内容
 - 接種の予約受付・案内
 - 接種券の発送状況、スケジュール
 - ワクチン接種場所(医療機関・集団接種)の案内
 - 接種券の未達、紛失による再発行の受付
 - 一般的な相談(専門的な相談は県へ案内) 等
- TEL:088・626・7020 (平日:9時~17時30分)

- 医療機関からの事務処理問合せ
 - 住民票所在地以外での接種方法
- TEL: 088-602-7943(市ワクチン接種担当)

5月12日からの電話予約に備え
委託業者10回線
市独自に20回線の計30回線を設置
今後、Web予約も開始予定

県 新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター

- 住民からの一般的な相談
 - 副反応等に関する専門的な相談、ワクチン流通状況 等
- TEL:0120-808-308 (24時間対応 土日祝含む)
FAX:0120-939-412
メール:vaccine_tokushima@bricks-corp.com

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- コロナワクチン施策の在り方等に関する問合せ等
- TEL:0120-761-770 (9時~21時 土日祝含む)

住民票所在地以外の接種

原則、やむを得ない事情があり、住民票所在地以外において接種を受ける者への接種は可能

(1) やむを得ない事情

- ① 出産のために里帰りしている妊産婦
- ② 単身赴任者
- ③ 遠隔地へ下宿している学生
- ④ DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者
- ⑤ 入院・入所者
- ⑥ 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ⑦ 災害による被害にあった者
- ⑧ 勾留又は留置されている者、受刑者
- ⑨ 市長がやむを得ない事情があると認める者

(3) 請求方法

毎月10日までにV-SYSにて出力した請求総括書と予診票を国保連合会へ送付

(2) 申請方法

- ① 住所地外接種を希望する場合は、原則、接種を行う市町村に届出を行う
 - 「住所地外接種届」と「接種券の写し」を提出
 - 「住所地外接種届出済証」を発行
 - 「住所地外接種届出済証」と「接種券」を持参し接種
- ② やむを得ない事情の⑤～⑧もしくはやむを得ない事情があり申請を行うことが困難である者は申請を省略できる

システム(V-SYS、VRS)入力について

ワクチン接種にかかる国のシステム入力については、各指定医療機関の事務軽減を図るため、市が行うことを基本としているが、市外の方の接種に関しては、各医療機関での入力が必要となり、システム操作の補助や相談への対応を充実させていく必要がある。

1. ワクチン接種円滑システム(V-SYS)

本システムでは、主に①接種実績等を報告する(随時入力)、②請求書を作成する(月次入力)、の2点を入力することとなる。

2. ワクチン接種記録システム(VRS)

本システムは、専用タブレットの読み取りカメラで、予診票右上に張られた接種券(または予診のみ券)のOCRラインを読み取り、接種記録を登録することとなる。